

別紙

串間市「地域おこし協力隊」募集プロモーション業務委託仕様書

1 委託名

串間市「地域おこし協力隊」募集プロモーション業務委託

2 実施目的

本業務は、都心部で地域おこし協力隊に関心がある者を募集するセミナーを開催することで、幅広い方に本市の募集状況を知ってもらい、地域おこし協力隊への参加を呼びかけることを目的とする。

3 業務内容

(1) 串間市単独セミナー&相談会の実施及び集客プロモーション

受託者は、東京で開催する串間市単独の地域おこし協力隊募集に関する相談会の企画・運営及び集客プロモーションを行うものとする。

なお、委託料には、会場借上料、企画・運営・受託者スタッフ人件費、集客プロモーション費等、相談会の実施及び集客プロモーションに要する一切の費用を含むものとする。

①会場 東京都内で十分な集客が見込まれる場所

②実施時期 令和元年6月下旬～7月上旬の内の1日

③集客人数 60名程度（午前の部と午後の部を開催し、それぞれ20～30名程度とする。）

※集客については本市の求めている地域おこし協力隊の活動内容及び移住・定住に関心がある者を優先して募集をすること。

④内容 市職員が行うセミナー形式の説明及び個別の相談時間を設けること。

⑤その他 ・参加者に対して事後アンケートを実施し、集計・分析を行うこと。

・市職員3名程度が当日参加する。市職員の旅費については市が負担する。

・参加者からの負担金徴収は行わない。

・集客プロモーションについては、WEBサイト、SNS、紙媒体、受託者が保有する会員情報等のネットワークを活用し、集客が可能であることが求められる。

・相談会の詳細については、市と受託者が協議の上、決定する。

4. 技術者

受託者は、業務の円滑な推進を図るため、業務を推進する上で必要な経験能力を有する技術者を相当数配置すること。

5. 成果品

①報告書の作成

②その他必要と認められるもの

6. 契約期間

契約締結の日から令和元年9月30日まで

7. 支払時期

支払いは、業務検査後、受託者の請求に基づき一括して支払う。

8. 疑義解決

本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、解決するものとする。

9. 必要事項の補完

本業務を実施するに当たり、本仕様書に明記されていない事項であっても、技術上、当然と認められる事項については、受託者の責任において補完するものとする。

10. 秘密の厳守

受託者は、本業務の履行中に知り得た秘密情報に関し、次の事項を遵守し適正に取り扱わなくてはならない。

①目的外利用及び外部提供の禁止

受託者は、秘密情報を自社内限りで、本業務の実行においてのみ使用できるものとする。秘密情報を厳重に管理し、委託者による事前の書面による承諾なしには、これらの秘密情報の全部又は一部を第三者に開示できない。ただし、本業務に直接関係し、その情報が各工程の目的に必要と考えられる受託者の管理技術者、その他責任ある技術者に対して、これらの秘密情報を公開するに当たっては、この限りではない。その場合には、秘密情報の保持、利用及び外部提供に関して受託者が全ての責任を負うものとする。

②複写及び複製の禁止

受託者は、委託者の文書による承諾なしに、秘密情報を複写及び複製してはならない。

③秘密情報の保持

受託者は、秘密情報を厳重に保持するために、また、万一の災害を想定して、必要な予防措置を自ら講ずるものとする。

④事故報告義務等

受託者は、本業務の履行において取り扱う秘密情報に関し、漏洩、紛失、改ざん等の事故が発生したときは、必要な措置を講じるとともに、その状況を委託者に報告し、その指示に従うものとする。

11. セキュリティ

受託者は、本業務で取り扱う情報に対するセキュリティ管理を徹底しなければならない。

12. その他

上記で規定した事項は、業務を進める上で必要に応じて随時変更する可能性がある。その場合、市と受託者で協議のうえ定める。